

2026 年 第 49 回西日本オブティミスト級セーリング選手権大会

帆走指示書(SI) A クラス、B クラス

2026 年 7 月 31 日(金)～8 月 2 日(日) 福岡市ヨットハーバー

※本帆走指示書は受付時に配布されないで各自で準備のこと。大会 HP にて入手可能

略語の意味

NP	艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS60.1 を変更している。
SP	レース委員会、テクニカル委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則。これはRRSA5を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量ペナルティーで決定される。

変更履歴： SI 22.5, SI 22.6 追加, SI 25[NP][DP]を追記, SI 19[DP]を削除, SI 20[DP]を削除,

1. 規則

- 1.1 本大会は、セーリング競技規則(2025-2028)(以下 RRS という)に定義された規則が適用される。
- 1.2 RRS60.2(a)(1)に「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇を伝えなければならない。」を追加する。
- 1.3 【NP】【DP】 RRS40.2 (b) により RRS40.1 を適用する。

2. 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書（以下、SI という）の変更は、それが発効する当日の 08：55 までに掲示される。
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、セーリングハウス 1 階に設置された公式掲示板に掲示される。
- 3.2 また LINE オープンチャットにて情報を展開する。ただしこの展開は参考情報であり、正式な情報は公式掲示板を確認すること。
- 3.3 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

4. 行動規範

- 4.1 [DP] 競技者および支援者は、主催団体及び委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、セーリングハウス横の信号柱に掲揚される。
- 5.2 [NP][DP] 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。また予告信号は、予定された時刻より前、または D 旗掲揚後 40 分より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の 40 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6. レース日程

6.1 日程

7/31 (金)	08:30-12:00	大会受付および計測 ※計測の方法は別途指示する
	13:00	開会式、ブリーフィング
	14:25	最初のレースの予告信号予定時刻、引続きレースを行う
8/1 (土)	08:30	ブリーフィング
	09:55	最初のレースの予告信号予定時刻、引続きレースを行う

8/2 (日)	08:30	ブリーフィング
	09:55	最初のレースの予告信号予定時刻、引続きレースを行う
	16:00	閉会式

なお、閉会式の予定時刻が変更される場合は、最終レース終了後掲示される。

- 6.2 大会最終日は、14 : 00 より後に予告信号を発しない。
- 6.3 A クラスは合計 7 レース、B クラスは合計 10 レースを予定する。
- 6.4 1 日に行われる最大レース数は A クラス 4 レース、B クラス 5 レースである。
- 6.5 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。
レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する 5 分前までにレース委員会信号艇（以下シグナル・ボートという）に音響 1 声と共にオレンジ旗を掲揚する。

7. クラス旗及びクラスの識別

- 7.1 OP A クラス旗 : 赤地に白の OP クラス記章
- 7.2 OP B クラス旗 : 青地に白の OP クラス記章
- 7.3 OP B クラスは識別のためにセールのトップに識別リボンを取り付ける。リボンは受付時に配布される。

8. レース・エリア

添付図 1 にレース・エリアの位置を示す。

9. コース

- 9.1 添付図 3 に各コース「コース・コード (O2、I2)」のコース見取り図を示す。各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 A クラス コース「O2」
B クラス コース「I2」
- 9.3 予告信号以前に、シグナル・ボートに最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

- 10.1 マーク 1、2、3 S、及び 3 P はオレンジ色の円錐形のブイとする。マーク 1' 及びマーク 4 は赤色の円錐形ブイとする。
- 10.2 SI-12 に規定される新しいマークは、ピンク色円筒形ブイである。
- 10.3 スタート・マークは、スターボードの端にあるシグナル・ボートと、ボートの端にあるレース委員会艇とする。
- 10.4 フィニッシュ・マーク
A クラス : ポートの端にあるマーク 2 (または変更マーク) とスターボードの端にあるレース委員会艇とする。
B クラス : スターボードの端にあるレース委員会艇と、ボートの端にある黄色の細長円錐形ブイとする。

11. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールとの間とする。
- 11.2 [NP][DP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
添付図 2 にスタート・エリアを示す。
- 11.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 を変更している。
- 11.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナル・ボートのスターン掲示板に掲示される。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）可能であれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側との間とする。

14. ペナルティー方式

- 14.1 RRS付則Pが適用される。
- 14.2 [SP] の記されたSIの規則、装備、及び機装に関するクラスルール（標準ペナルティーリストに記される）の違反に対する標準ペナルティーリストは、7月31日10:00までに掲示される。標準ペナルティーが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これはRRS A10を変更している。これらの違反に対し、レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。
- 14.3 標準ペナルティーが課せられた艇のリストは掲示される。

15. タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイム

- 15.1 レース・タイム・リミット、マーク1のタイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムを以下に示す。

クラス	レース・タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
Aクラス	90分	20分	15分	40～50分
Bクラス	60分	20分	15分	30～40分

- 15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。これは、RRS32.1を変更している。
- 15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった（DNF）』と記録される。これは、RRS 35、A4、A5を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61.4(b)(1)を変更している。

16. 審問要求

- 16.1 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するために、フィニッシュ・ラインの端に位置するレース委員会艇に近づき、被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。これは RRS 60.2(a)(1)を変更している。ただし、明らかに抗議の意思を伝えることができない状態であった艇、または、レース・エリア以外で目撃した違反に対し抗議する艇は、この限りではない。
- 16.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。抗議締切時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.3 審問要求の様式はセーリングハウス 1 階にあるプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 16.4 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問は、セーリングハウス 1 階にある公式掲示板にて掲示した時刻に始められる。審問は基本的に抗議受付順に行い、当事者はプロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。
- 16.5 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 60.2(d)に基づき伝えるために掲示する。
- 16.6 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 16.7 RRS 63.5(d)の「責任のある機関」とは、JODA テクニカル委員会の代表を意味する。
- 16.8 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。

- (a) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
- (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これは RRS 63.7(b)(2)を変更している。

16.9 レースが予定される最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出しなければならない。これは RRS 61.2(b)(2)を変更している。

17. 得点

- 17.1 大会の成立には、2 レースを完了することを必要とする。
- 17.2 (a) 完了したレースが 3 レース未満の場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
(b) 完了したレースが 3 レース以上の場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.3 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合は、レース委員会事務局に備え付けられた「リクエストフォーム」に記入し、レース委員会へ提出することにより得点及び成績の訂正を要請することができる。

18. 安全規定

- 18.1 [SP] [NP] 出艇申告は以下の通りとする。
セーリングハウス 1 階の出艇帰着申告所にて、艇長は自身のセール番号の書かれた『出艇・帰着申告書』の出艇署名欄に署名しなければならない。出艇申告は、その日の最初のレースの予告信号予定時刻の 120 分前から 60 前までにしなければならない。その日の再出艇の場合は随時受け付ける。艇は出艇前に署名を完了させなければならない。
- 18.2 [SP] [NP] 帰着申告は以下の通りとする。
帰着した艇の艇長は、速やかにセーリングハウス 1 階の出艇帰着申告所にて自身のセール番号の書かれた『出艇・帰着申告書』の帰着署名欄に署名しなければならない。その日の最終レース終了後は遅くとも抗議締め切り時刻までに署名しなければならない。
- 18.3 [DP] [NP] レースに参加（出艇）しない艇は、セーリングハウス 1 階受付にて『リタイア報告書』を記入の上、提出しなければならない。
- 18.4 [DP] [NP] 海上でリタイアする艇は可能であればコース・エリアを離れる前に運営船にその旨を伝えなければならない。また、帰着後、出来るだけ早くセーリングハウス 1 階受付にて「リタイア報告書」に記入し、提出しなければならない。
- 18.5 救助を必要とする選手は、笛を吹くかパドルまたは片腕を振って知らせなければならない。レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする選手の意向にかかわらず、救助することができる。これは救済要求の根拠にはならない。これは RRS 61.4(b)(1)を変更している。

19. 装備の交換[SP] (Aクラスのみ)

- 19.1 損傷または紛失した装備品の交換は、テクニカル委員会の書面による承認がなければ許可されない。
- 19.2 交換の要請は最初の適当な機会にテクニカル委員会で行わなければならない。
- 19.3 損傷した装備品の交換は、セーリングハウス前の大会受付本部にある「リクエストフォーム」に必要事項を記入し、損傷した装備品と交換する装備品の両方についてテクニカル委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 19.4 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、最初の適当な機会に申請すること。海上での申告が困難な場合は、帰着後最初の適当な機会に申請することにより、テクニカル委員会の承認を条件として過去に遡って認められる。
- 19.5 テクニカル委員会への装備の交換の申請受付は、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後のどちらか遅い方から 90 分までとする。それ以降の申請については翌日 8 時 30 分より受け付ける。

20. 装備と計測のチェック[NP][SP] (Aクラスのみ)

- 20.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示または帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
- 20.2 各レースで上位 10 位までにフィニッシュした艇は、フィニッシュ後すみやかにフィニッシュ・ライン付近に位置する計測艇に向かわなければならない。海上計測を受けるまで、艇にいかなる調整もしてはならない。

21. 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

- レース委員会艇 : ピンク色旗
- プロテスト委員会艇 : 白地に「赤の P の文字」
- テクニカル委員会艇 : 白地に「黒の M の文字」

22. 支援者艇 [NP][DP]

- 22.1 支援者艇は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、添付図 3 に定める支援者艇航行範囲内にいなければならない。
- 22.2 支援者艇は、受付時に配布される「蛍光黄色旗」を海上では常時、旗の下端が海面より 1m 以上に掲揚していなければならない。
- 22.3 シグナル・ボートに音響信号 1 声とともに「V 旗」が掲揚された場合、全ての支援者艇は救助活動に従事しなければならない。また、その場合、レース委員会艇にも「V 旗」が掲揚される。
この旗はレース中であっても掲揚されることがある。これは RRS レース信号 V 旗及び RRS37 を変更している。
- 22.4 支援者艇は、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。
- 22.5 支援者艇（船外機艇）のドライバーは海上にいる間、常に安全装置が作動するようにキルスイッチ・コードを体に装着していなければならない。
- 22.6 支援艇の乗員は、2 名以上で、かつ定員の 50% 以下でなければならない。小数点は切り上げる。

23. ごみの処分

ごみは支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

24. 賞

- 24.1 A クラス 1 位から 6 位まで賞状 1 位は持ち回りの楯
その他の賞（小学生優勝、女子優勝）賞状
- 24.2 B クラス 1 位から 6 位まで賞状 1 位は持ち回りの楯

25. ビブスの着用[NP][DP]

レース日 2 日目以降、前日までの暫定順位 1 位から 5 位までの競技者は、大会から貸与されるビブスを出艇から帰着までライフジャケットの上に着用しなければならない。ビブスはレース・オフィスで貸与され、帰着後に返却しなければならない。

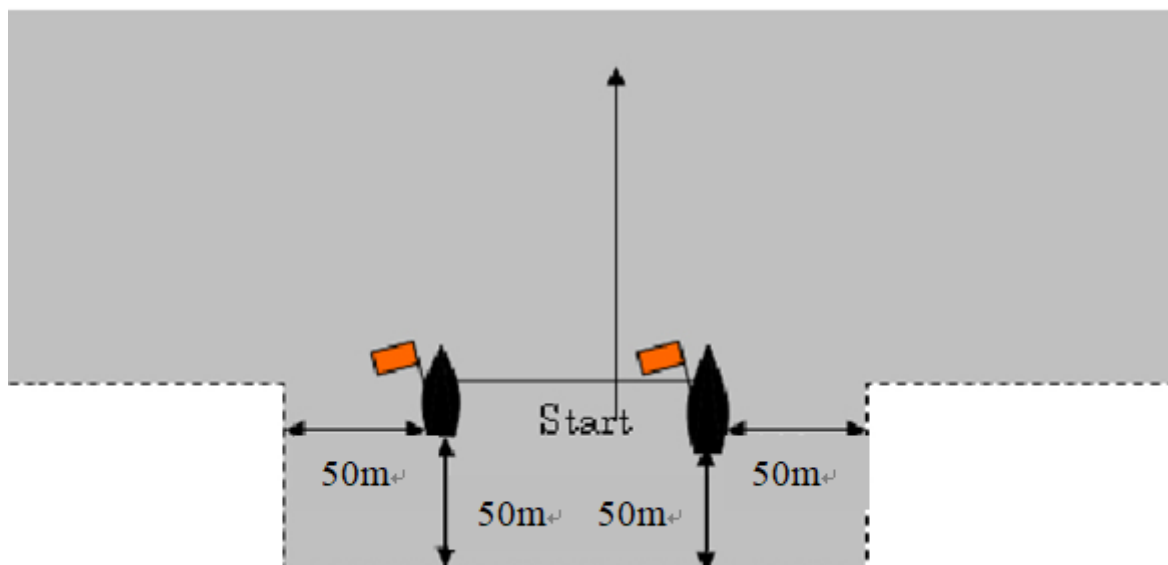
26. リスク・ステートメント

- 26.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。
大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 26.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する（RRS 3『レースをすることの決定』参照）。
主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

添付図1 レース・エリア



添付図2 スタート・エリア



添付図3 コース図及び支援者艇航行範囲

Aクラスコース

O2 : スタート - 1 - 2 - 3 P/3S - フニッシュ

Bクラスコース

I2 : スタート - 1' - 4 - 1' - 4 - フニッシュ

